

令和 5年 2月 27日

大阪市立放出小学校 P T A 各位

大阪市城東区長

学校配置の適正化にかかる説明会について（ご案内）

平素は、区政の推進にご理解ご協力賜りありがとうございます。

さて大阪市では、大阪市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもたちが健やかに成長し、自己を確立して次代の社会を担うようになることをめざしています。

現在、大阪市の児童数は、減少傾向となっており、児童の良好な教育環境の確保や教育活動の充実を図るうえで、学校配置の適正化を図ることが大きな課題となっていることから、令和2年4月に学校配置の適正化の基準と進め方について、条例や規則で定めました。城東区においては、条例で定める対象校を含む放出中学校区内の小学校再編整備について検討しているところです。

については、放出中学校区内の貴校 P T A の皆さまを対象として、学校配置の適正化についての考え方や小学校の再編整備計画の検討状況等について、次のとおり説明会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。万事お繋り合わせの上、ご参加のほどお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和 5年 3月 18日（土）午後4時～5時頃

2 場 所 放出小学校 講堂

3 問合せ先 城東区役所保健福祉課子育て教育担当

4 その他 事前申込みは不要です。当日会場に直接お越しください。

「学校配置の適正化」にかかる紹介ページはこちらをご覧ください。
各対象校での説明会について配布資料等掲載しております。



城東区HP 学校適正配置について

大阪市立小学校 学校配置の適正化について



～ 子どもたちにより良い教育環境を ～

はじめに

大阪市では、大阪市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもたちが健やかに成長し、自己を確立して次代の社会を担うようめざしています。

子どもは集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することができます。

学校は、子ども一人一人の資質や能力を大きく伸ばしていくという責務を有しており、それを達成するためには、学校は一定の集団規模が望ましいと考えています。

現在、大阪市の児童数は、減少傾向となっており、児童の良好な教育環境の確保や教育活動の充実を図るうえで、学校配置の適正化を図ることが大きな課題となっています。

引き続き、全市的にさらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもたちの教育環境の改善の観点を第一に据えて、行政が主体的に責任をもって解決を図る必要があると考え、学校配置の適正化の基準と進め方について、条例や規則で規定化しました。(R2年4月1日に大阪市立学校活性化条例の改正により、規定されています。)

学校配置の適正化について、条例等に基づいて、出来る限り速やかに子どもたちの教育環境の改善を図るための取り組みを進めてまいります。